

4 福祉の充実

障害者や高齢者、児童などを含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送ることができ、明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

(1) 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2012」に基づき、各種高齢者福祉サービスの充実強化に努めます。

介護保険事業は、第5期介護保険事業計画に基づき、可能な限り在宅で介護が継続できるように介護保険サービスの拡充を図るとともに、保険給付費の適正化に努めます。また、引き続き介護予防事業を積極的に推進するとともに、健康な高齢者づくりのため、いいあんべー家及びいいあんべー共生事業の拡充強化を図ります。さらに、地域包括支援センターとの連携により、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちの実現

をめざします。

高齢者ができる限り要支援・要介護状態に陥ることなく、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。そして在宅老人移送サービス事業などを継続して実施するとともに、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行います。

高齢者がいきいきとしたライフステージを実現できるように健康づくりと生きがい対策を図るため、引き続き町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金を交付します。

本格的な高齢化社会を迎える中、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくためには、高齢者が培ってきた知識と経験を活かすことが大切です。そのため、今後とも希望に満ちた社会参加を進めている町シルバー人材センターの支援に努めます。

(2) 児童・母子（父子）福祉

次世代を担う子ども達が健康やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子ども達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化などによって大きく変貌してきています。このような

中、子育てを支援し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、町次世代育成支援行動計画に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の保育園への受け入れ及び慢性的な待機児童の解消に努めます。今年度は、閉所を予定している西原保育園の代わりとなる新規認可保育園の建設と既存認可保育園の移転改築に対し建設費の助成を行い、入所定員の拡大に努めます。また、認可外保育園に対する助成の充実に努めるなど、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ります。

児童健全育成については、児童館や放課後児童クラブなどの充実強化に努めます。さらに、これまで与那原町、中城村と連携して取り組んできた三町村広域のファミリーサポートセンター事業を今年度から本格的に実施します。

小児の医療費については、引き続き入院費の助成対象を、乳幼児から中学校卒業まで行い、児童生徒の保健の充実を図り健康やかな成長を支援します。

その一環として、ゲートキーパー養成講座を進めていきます。

また、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の継続実施で、さらなる子育て支援の充実を図ります。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策のため、児童相談員の充実強化を図り、きめ細かく、かつ適切な窓口相談に努めます。また、要保護児童対策地域協議会の充実強化を図るとともに、関係機関との連携を密にし適切な支援を行います。

母子父子家庭については、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行い、児童扶養手当により、ひとり親家庭への自立支援を行っていきます。また、西原町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を図ります。

(3) 障害者（児）の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動することは、とても重要であります。そのようなことから、障害をもつ町民が暮らしやすい社会をめざして策定された町障害者計画ほのぼのプラン2012及び町障害福祉計画に基づき、各種の生活支援の充実強化に努めます。障害者の社会参加の促進に

については、県の福祉のまちづくり条例などの啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリアフリー化に努めるとともに、外出支援事業のタクシー利用料助成事業などについても継続して実施します。そして、町主催の事業などにおける手話通訳の配置を引き続き行います。

今年度は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正を踏まえ、事業のスムーズな運営を目指します。

小児慢性特定疾患児への支援として、日常生活用具の給付を継続し、経済的負担の軽減と日常生活の便宜を図ります。

心身障害者（児）見舞金については、今年度も引き続き、身体、療育、精神の各手帳所持者の1級及びAランクの方々に対し支給を行い、障害者の福祉の充実に努めます。

発達障害児の支援として、小学校就学前児童を対象に健診後の親子療育事業「親子ひろば」を引き続き実施します。

精神保健福祉事業については、在宅精神保健の充実強化のため、町地域活動支援センター「さんさん」と連携を図り、精神障害者の社会復帰

を支援します。

(4) 地域福祉活動の推進

町民の多種多様なニーズに対応した活力あるふれあいのまちを築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、ともに支え合う地域社会づくりが重要であります。そこで、今年度も町社会福祉協議会のふれあいのまちづくり事業を支援し、地域福祉の推進に意欲的に取り組めます。また、昨年度同協議会で策定された第3次町地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図るとともに、見守り活動、友愛訪問交流会など、小地域ネットワーク事業の充実・拡大に向けて支援します。

5 保健医療の充実

(1) 母子保健事業の推進

西原町次世代育成支援行動計画に基づき、妊産婦や乳幼児期の健康管理を行います。妊婦健康診査において、引き続き14回分の助成を行い受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病予防の視点も含めた妊婦などへの支援に努めます。

また、感染症を予防するた

め、従来の予防接種に加え、平成23年1月から開始したヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種を行うとともに、²に³全面無料化を継続し、はしか0をめざすなど、疾病予防に努めます。

(2) 成人保健事業の推進

20代、30代の若い世代の健診及び保健指導の充実を図るとともに、40代以降では、特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病の温床である肥満と慢性腎臓病対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第一位のがん対策としては、早期発見するために各種がん検診の充実を図るとともに、引き続き個別検診を取り入れ受診しやすい環境づくりに努めます。

さらに、女性の健康を守るため、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンと同時に県内でいち早く実施した子宮頸がんの予防接種についても取り組みます。

高齢者の健康を守るため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を実施し、健康長寿をめざします。

また、総合的な健康づくりの取組みとして、「自分の健康は自分でつくる」ことを目標に「町民減量革命」を推進

し、ウォーキング会を引き続き実施します。食事や生活習慣の改善を図るための側面的サポートとして、食生活改善推進員の養成を行い支援体制の充実を図ります。

(3) 医療保険事業

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、保険税の収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めるとともに、今年度も引き続き国民健康保険税の見直しを検討し、国保財政の安定化を図り、健全な事業運営に努めます。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

(4) 心の健康づくり事業の推進
心の健康づくりの充実を図るために、うつ病予防対策及び自殺予防対策を強化し、

6 産業の振興

(1) 農業の振興

本町農業の基幹作物であるさとうきびは、生産者の高齢化や担い手の減少など、厳しい状況にあります。優良種苗の普及や病害虫防除、機械化の推進等に取り組むとともに、西原町さとうきび生産組合をはじめとする関係団体と連携を強化し、生産振興に努めます。

園芸作物については、収益性の高い品目の栽培、品質の向上と安定出荷を推進するため関係機関や団体と連携を強化するとともに、農業施設補助金や農業補助金等を交付し園芸農業の振興を図ります。また、消費地に近い地理的条件を活かした販売促進に取り組めます。

畜産業は、セリ価格が少しずつ回復の兆しは見られるものの、経営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。そのような中、昨年、山羊生産部会が設立され、町の畜産振興に弾みがつかまりました。

町では、畜産農家の経営基

盤の安定、体質の強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関の協力のもと、農家の飼育技術向上に取り組めます。

今後の農業振興にあたっては、遊休農地の解消及び担い手の育成・確保が重要であります。そのため町では、「西原町耕作放棄地解消対策協議会」を設置し、その対策に取り組んできました。昨年度は町、JA、商工会が一部出資する耕作放棄地解消の役割を担う（株）農業生産法人西原ファームが設置され、今後は耕作放棄地解消対策協議会及び農業委員会並びに関係団体のもと、耕作放棄地解消と再生農地での農産物の生産拡大が期待されます。農産物直売所については、商圏調査や農家の意向をとりまとめ、その設置場所や規模を検討します。また、国の食と農林漁業の再生のための基本方針に基づき、人・農地プランを策定し、新規就農者の育成に努めます。さらに、学校給食への地場農産物の利用拡大を含めた地産地消の推進を図り、地域農産物の消費拡大に努めます。

(2) 水産業の振興

水産業は、与那原・西原町